

奈良市立園における保育・教育ICTシステム導入に伴う機器の賃貸借 回答書

番号	質問項目	質問詳細	回答
1	契約書について	本件、固定資産税はリース会社負担という認識でよろしいでしょうか。	調達機器に課税される固定資産税は受注者が負担することとします。
2	公告内容について	奈良市契約規則第4条第2項第2号の通り、入札保証金の免除を検討しております。この場合、業務実績証明書の提出を実績として扱い入札保証金免除頂くことは可能でしょうか。また、この方法が難しい場合免除申請の方法をご教示ください。	令和7年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者である場合、入札保証金は免除となります。
3	仕様書・契約書について	満了後、物件引き取りは受注者が行うものと認識しております。その際、物件は各園(27箇所)へ引き上げに行く必要はありますか。若しくは御庁指定場所1箇所を集めていただいたものを引きあげに何うのでしょうか。	契約期間の終了に伴う調達機器の引取りについて、引取りとなる機器の集約を発注者において行うことも可能です。
4	仕様書・契約書について	データ消去証明書の様式は当社様式でよろしいでしょうか。	契約期間の終了に伴う調達機器の引取りについて、データ消去に係る完了証明書の様式は問いません。ただし、実施日、実施者、対象端末等の必要な事項が記載されている必要があります。